

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）等を通じて緊急情報が 発信された場合の対応について（お知らせ）

- 1 登校前に「Ｊアラート等による屋内避難の呼びかけ」があった場合
⇒ ◆ 原則として、安全が確保されるまで「自宅待機」とする。
- 2 警報解除後、「安全が確保された旨の情報提供」があった場合
⇒ ◆ 登校については、学校より「安心・安全メール」で連絡するので、警報解除後は緊急連絡に備えておく。
- 3 登下校中に、「Ｊアラート等による屋内避難の呼びかけ」があった場合
⇒ ◆ 近くのコンクリート造り等の施設や、建築物内に避難し、頭部を守る姿勢をとる。警報解除後、登校時は学校へ、下校時は自宅へ、すみやかに向かう。
- 4 学校で活動中に、「Ｊアラート等による屋内避難の呼びかけ」があった場合
⇒ ◆ 校舎内に避難させ、「安全が確保された旨の情報提供」があるまで児童の安全確保に努める。
- 5 週休日及び祝日に、「Ｊアラート等による屋内避難の呼びかけ」があった場合
⇒ ◆ 長崎市、長与町、時津町の防災無線等の指示に従い、自身の身を守る行動をとる。

※ 「Ｊアラート等による屋内避難の呼びかけ」は、いつ発信されるかわかりません。対応については、日頃からご家庭で話をしてご確認ください。

※ 内閣官房国民保護ポータルサイト

<https://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/index.html>